

## 重 要

# ファミサポからのお知らせ

令和元年10月からはじまる、『幼児教育・保育の無償化』において、ファミリー・サポート・センター事業も、認可外保育施設等のひとつとして無償化の対象事業になりました。

※認可外保育施設等：認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・ファミサポ

☆対象になる方は、次の条件を2つとも満たしている方です

- ・保育の必要性の認定を受けている
- ・認可保育所や認定こども園等を利用できていない

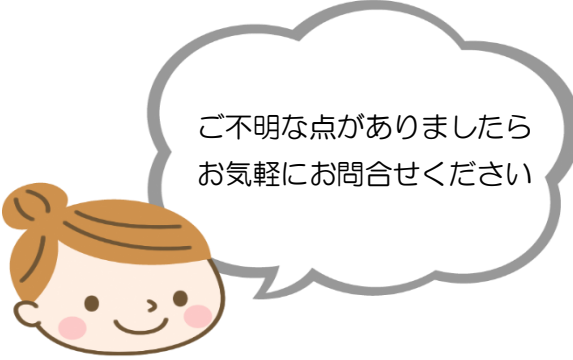
☆無償化の内容

- ・3～5歳児は月額37,000円を上限
- ・0～2歳児の町民税非課税世帯については月額42,000円を上限

☆注意点

送迎のみの利用、実費（交通費、食費）、キャンセル料は無償化の対象外です。  
利用料の半額助成を受けている方は、半額助成後の利用料が対象となります。

☆おねがい会員さんは、これまでどおりまかせて会員さんに料金を支払った後で、活動報告書（おねがい会員用）と給付費の請求書をほけん福祉課に提出することで、利用料の償還払いを受けることになります。



ご不明な点がございましたら  
お気軽にお問合せください

いの☆ファミリー・サポート・センター

担当：青木・竹本

電話：[088-893-3810](tel:088-893-3810)

携帯：080-2982-8108